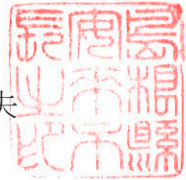


安来市告示第 1 1 5 号の 2

安来市森林整備地域活動支援交付金交付要綱（平成 2 7 年安来市告示第 4 号）の一部を次のように改正する。

令和 8 年 5 月 1 2 日

安来市長 田 中 武 夫



第 3 条及び第 6 条中「環境負荷低減チェックシート」を「「みどりチェック」チェックシート」に改める。

別表を次のように改める。

（ 1 ） 森林経営計画作成促進の地域活動に係る交付単価

積算基礎森林	1ha当たりの交付単価
区分	
経営委託	円 56, 000
共同計画等	12, 000
間伐促進	44, 000

（ 2 ） 不在村森林所有者加算（不在村森林所有者に対する合意形成活動を行った場合に（ 1 ）に加算される額）の交付単価

積算基礎森林	1ha当たりの交付単価
区分	
合意形成活動を行った不在村森林所有者の所有森林面積	円 16, 000

（ 3 ） 森林境界の明確化の地域活動に係る交付単価

積算基礎森林	1ha当たりの交付単価
対象行為	

森林境界の測量	円 62,000
性能の高い機器を用いての境界の測量及び基準点等と結合させる測量	80,000
リモセンデータを活用しての境界の測量	86,000
森林境界案の作成	56,000

(4) 合意形成活動等加算（不在村森林所有者に対する合意形成活動等を行った場合に(3)に加算される額）の交付単価

積算基礎森林	1ha当たりの交付単価
区分	
(3)に伴い、合意形成活動等を行った不在村森林所有者の所有面積	円 16,000

(5) 森林所有者の探索の地域活動に係る交付単価

積算基礎森林	1ha当たりの交付単価
区分	
森林所有者の探索	円 6,000

(6) 林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備の地域活動に係る交付単価

積算基礎森林	1ha当たりの交付単価
一律	円 52,000

様式第1号の2及び様式第1号の3を次のように改める。

附 則

この告示は、令和8年 月 日から施行し、この告示による改正後の安来市森林整備地域活動支援交付金交付要綱の規定は、令和8年4月1日から適用する。

様式第1号の2（第3条関係）

「みどりチェック」チェックシート（林業事業者等向け）

事業実施主体名		提出時期	
記入年月日		申請時（します） ☐	報告時（しました） ☐

	チェック	環境関係法令の遵守等
①	☐	みどりの食料システム戦略の理解
②	☐	関係法令の遵守
③	☐	正しい知識に基づく作業安全に努める

	チェック	適正な施肥
④	☐	※種苗生産を行う場合（該当しない ☐ ） 肥料の適正な保管
⑤	☐	※種苗生産を行う場合（該当しない ☐ ） 肥料の使用状況等の記録・保存に努める

	チェック	適正な防除
⑥	☐	※農薬を使用する場合（該当しない ☐ ） 農薬の適正な使用・保管
⑦	☐	※農薬を使用する場合（該当しない ☐ ） 農薬の使用状況等の記録・保存

	チェック	エネルギーの節減
⑧	☐	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める

	チェック	悪臭及び害虫の発生防止
⑨	☐	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める

	チェック	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
⑩	☐	廃棄物の削減に努め、適正に処理
⑪	☐	未利用材の有効活用を検討

	チェック	生物多様性への悪影響の防止
⑫	☐	生物多様性に配慮した事業実施（物資調達、施業等）に努める

注：④、⑤、⑥又は⑦の※で示す場合に該当しない場合は、「該当しない」にチェックをすることとし、当該項目の各取組のチェック欄へのチェックは要しない。

様式第 1 号の 3（第 3 条関係）

「みどりチェック」チェックシート（その他民間事業者・自治体等向け）

事業実施主体名		提出時期	
記入年月日		申請時（します） ☐	報告時（しました） ☐

- ・ 交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
- ・ 実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
- ・ ※の記載に該当しない場合は、「該当しない ☐」にチェックをすることとし、当該項目の各取組のチェック欄へのチェックは要しない。

	チエッ ク	環境関係法令の遵守等
①	☐	みどりの食料システム戦略の理解
②	☐	関係法令の遵守
③	☐	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
④	☐	正しい知識に基づく作業安全に努める

	チエッ ク	エネルギーの節減
⑤	☐	省エネを意識し、要不必・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める
⑥	☐	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討

	チエッ ク	悪臭及び害虫の発生防止
⑦	☐	※発生源となる場所で作業する又は発生原因となるものを扱う場合（該当しない ☐ ） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める

	チエッ ク	生廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
⑧	☐	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
⑨	☐	資源の再利用を検討

	チエッ ク	生物多様性への悪影響の防止
⑩	☐	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない ☐ ） 生物多様性に配慮した事業実施に努める
⑪	☐	※特定事業場である場合（該当しない ☐ ） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

注：⑦、⑩又は⑪に該当しない場合は、「該当しない」にチェックをすることとし、当該項目の各取組のチェック欄へのチェックは要しない。